

令和6年12月第10回本山町議会臨時会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和6年12月19日（木）

本山町議会議事室

2. 応招議員

1 番	吉川 裕三	2 番	川村 太志	3 番	永野 栄一
4 番	松繁 美和	5 番	白石 伸一	6 番	上地 信男
7 番	中山 百合	8 番	大石 教政	9 番	澤田 康雄
10 番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 総務課長 田岡 学
住民生活課長 大石 博史 建設課長 中西 一洋 健康福祉課長 澤田 直弘
病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第 1. 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会期の決定

日程第 3. 議案第73号から議案第82号一括上程並びに提案理由の説明

日程第 4. 議案第73号 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 5. 議案第74号 本山町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第 6. 議案第75号 議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を

改正する条例

日程第 7. 議案第 7 6 号 本山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 8. 議案第 7 7 号 本山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第 9. 議案第 7 8 号 令和 6 年度本山町一般会計補正予算（第 6 号）

日程第 1 0. 議案第 7 9 号 令和 6 年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 1 1. 議案第 8 0 号 令和 6 年度本山町居宅介護支援事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 1 2. 議案第 8 1 号 令和 6 年度本山町病院事業会計補正予算（第 3 号）

日程第 1 3. 議案第 8 2 号 令和 6 年度本山町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）

開会 9 : 0 0

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

町長より令和 6 年第 1 0 回本山町議会臨時会を招集する旨、告示されました。皆様方にはご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。臨時会ができますことに、まずもって感謝を申し上げます。

ただいまの出席議員は 1 0 名で定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 1 0 回本山町議会臨時会を開会することといたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第 1、今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、1 番 吉川裕三 さん、2 番 川村太志 さんを指名いたしますので、ご両名はご了承をお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 2. 会期の決定

○議長（岩本誠生君）日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日と決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第３．議案第７３号から議案第８２号一括上程並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生君）日程第３、議案第７３号から議案第８２号を上程します。

事務局に議案名を朗読させます。松葉事務局長。

○事務局長（松葉早苗君）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君）朗読を終わります。

町長より提案理由の説明を求めます。澤田町長。

○町長（澤田和廣君）皆さん、おはようございます。本日、議員の皆様にはお繰り合わせの上ご出席いただきまして、令和６年第１０回の本山町議会臨時会が開催できますことを厚くお礼を申し上げます。

開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

１２月議会定例会も閉会しまして間ありませんけれども、今回、職員給与に関する条例等の準則が示されましたので、今年も残すところ２週間を切っておりますけれども、臨時会を招集させていただきました。どうかよろしくお願いをいたします。

今回、提案いたしました議案は、条例の一部改正が５件、一般会計補正予算など予算議案が５件の合計１０件でございます。

それでは、議案の説明をさせていただきます。

（別紙のとおり議案提案理由説明）

以上、議案の説明をさせていただきました。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）以上で提案理由の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第４．議案第７３号 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（岩本誠生君）日程第４、議案第７３号 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

補足説明を許します。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） （別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君） 以上で補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言をする者なし） 質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり） なしと認めます。

議案第 7 3 号 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第 7 3 号 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第 7 3 号 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 5．議案第 7 4 号 本山町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

○議長（岩本誠生君） 続いて、日程第 5、議案第 7 4 号 本山町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

補足説明を許します。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） （別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君） 補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり） 質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり） なしと認めます。

議案第 7 4 号 本山町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第 7 4 号 本山町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員、全会一致であります。

したがって、議案第 7 4 号 本山町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 6．議案第 7 5 号 議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

○議長（岩本誠生君）日程第 6、議案第 7 5 号 議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

補足説明を許します。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑はないようでありますので、質疑なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

（発言をする者なし）なしと認めます。

議案第 7 5 号 議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第 7 5 号 議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。全会一致。

したがって、議案第 7 5 号 議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 7．議案第 7 6 号 本山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（岩本誠生君）日程第 7、議案第 7 6 号 本山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

補足説明を許します。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言をする者なし）なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

(発言をする者なし) なしと認めます。

議案第 7 6 号 本山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第 7 6 号 本山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第 7 6 号 本山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 8. 議案第 7 7 号 本山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（岩本誠生君） 日程第 8、議案第 7 7 号 本山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

補足説明を許します。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） （別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君） 補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑ないようですので、質疑を終わります。

討論の申出はありませんか。

(発言をする者なし) なしと認めます。

議案第 7 7 号 本山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第 7 7 号 本山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員、全会一致であります。

したがって、議案第 7 7 号 本山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 9. 議案第 7 8 号 令和 6 年度本山町一般会計補正予算（第 6 号）

○議長（岩本誠生君）日程第9、議案第78号 令和6年度本山町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

補足説明を許します。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。

これより逐条質疑を行います。

歳入、10款地方債について質疑はありませんか。もとい、地方交付税について質疑はありませんか。

14款国庫支出金について質疑ありませんか。

歳出に移ります。1款議会費について質疑はありませんか。

2款総務費について質疑はありませんか。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）歳出のほうでいいんですよね。

○議長（岩本誠生君）歳出の2款総務費です。

○5番（白石伸一君）総務費の中をずっと見せてもらっていたら、この人件費の関係で、超勤時間というのがそれぞれ計画されて、プラスされたりマイナスされたりしているところがあります。例えば丸々なくなるところもありますし、逆に超勤経費が増えとるという、上昇が想定されとるというふうな形のことが、通してずっとあるんですけれども、ここについては、どの程度の超勤、何時間程度の超勤というのを想定されて、こういうふうな金額を組み上げられとるんかというのが分かれば教えていただきたいです。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）今回の人事院勧告に伴いまして、給与の引上げがございました。これは、本年の4月1日に遡って適用するということでございまして、もう既に時間外勤務手当を支給しております。その時間外勤務手当につきましても、相当分の引上げ、あるいは減額がございまして、その補正でございまして。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。ほかに、総務費、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

第3款民生費について質疑はありませんか。

4款衛生費について質疑はありませんか。

5款農林水産業費について質疑はありませんか。

6款商工費について質疑はありませんか。

7款土木費について質疑はありませんか。

8 款消防費について質疑はありませんか。

9 款教育費について質疑はありませんか。

1 2 款予備費について質疑はありませんか。

(発言をする者なし) 質疑ないようですので、逐条質疑を終わります。

これより総括質疑を行います。この補正予算に対しての総括質疑はありませんか。

総括質疑。8 番、大石教政さん。

○8 番 (大石教政君) 物価高騰対策費を頂けておりますが、今またガソリン等も上がってきておるんで、物価高騰対策費をまたガソリン等の補助と農業とかいろいろ、本町のやはり車社会のところ、非常に地域経済に負担がかかると思うんですが、地域生活に。物価高騰対策は、ガソリン等の補助等、何か調整できる対応はないのか伺います。

○議長 (岩本誠生君) 高橋副町長。

○副町長 (高橋清人君) お答えをいたします。

今回の国のほうからの物価高騰対策におきましては、先ほど住民課長が説明しましたように、非課税世帯への給付等がありました。それプラス推奨メニューということで、まだ事業予算的な確定はしておりませんが、2, 0 0 0 万ぐらいの交付金の本町に来るということが情報として入っておりますので、その分につきましては、また庁内のほうで検討いたしまして、議員がおっしゃいましたようなことに予算計上できるかというふうに考えております。

○議長 (岩本誠生君) よろしいですかね。ほかに、総括質疑ありませんか。

(発言をする者なし) 総括質疑はなしと認めます。

これより討論を行います。討論の申出はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

議案第 7 8 号 令和 6 年度本山町一般会計補正予算 (第 6 号) の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第 7 8 号 令和 6 年度本山町一般会計補正予算 (第 6 号) は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員、全会一致であります。

したがって、議案第 7 8 号 令和 6 年度本山町一般会計補正予算 (第 6 号) は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第 1 0 . 議案第 7 9 号 令和 6 年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

○議長 (岩本誠生君) 日程第 1 0、議案第 7 9 号 令和 6 年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) を議題といたします。

補足説明を許します。

大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）以上で補足説明を終わります。

これより逐条質疑を行います。

歳入について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

次、歳出に移ります。歳出について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより総括質疑を行います。総括質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

（発言をする者なし）なしと認めます。

議案第79号 令和6年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第79号 令和6年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第79号 令和6年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第11. 議案第80号 令和6年度本山町居宅介護支援事業特別会計補正予算(第2号)

○議長（岩本誠生君）日程第11、議案第80号 令和6年度本山町居宅介護支援事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

補足説明を許します。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）以上で補足説明を終わります。

これより逐条質疑を行います。

歳入について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

歳出に移ります。歳出について質疑はありませんか。

（発言をする者なし）なしと認めます。

これより総括質疑を行います。補正予算に対し、総括質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

議案第80号 令和6年度本山町居宅介護支援事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第80号 令和6年度本山町居宅介護支援事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員、全会一致であります。

したがって、議案第80号 令和6年度本山町居宅介護支援事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第12. 議案第81号 令和6年度本山町病院事業会計補正予算(第3号)

○議長(岩本誠生君) 日程第12、議案第81号 令和6年度本山町病院事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

補足説明を許します。

佐古田事務長。

○病院事務長(佐古田敦子君) (別紙のとおり補足説明)

○議長(岩本誠生君) 補足説明を終わります。

これより逐条質疑を行います。

第2条、収益的収入及び支出の補正のうち、収入について質疑はありませんか。

次、支出に移ります。支出について質疑はありませんか。

8番、大石教政さん。

○8番(大石教政君) 3ページの支出の中の4項の訪問看護事業費用で、給与費がマイナス116万となっておりますが、これは職員が減っておるのか、もし職員が減っておれば、それで介護事業が回していけるとるのか、お伺いします。

○議長(岩本誠生君) 佐古田病院事務長。

○病院事務長(佐古田敦子君) 大石議員にお答えいたします。

こちらの補正につきましては、当初予算を組んでおりました職員が異動により、例えば若い職員になった場合には給与費等が下がります。そちらの理由により減額となっております。

以上です。

○議長(岩本誠生君) それでは、次へ移ります。

第3条、他会計からの負担金及び補助金について質疑はありませんか。

(発言をする者なし) なしと認めます。

以上で逐条質疑を終わります。

補正予算に関して総括質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 総括質疑なしと認めます。

これより討論の申出はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

議案第81号 令和6年度本山町病院事業会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第81号 令和6年度本山町病院事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第81号 令和6年度本山町病院事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第13. 議案第82号 令和6年度本山町簡易水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(岩本誠生君) 日程第13、議案第82号 令和6年度本山町簡易水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

補足説明を許します。

中西建設課長。

○建設課長(中西一洋君) (別紙のとおり補足説明)

○議長(岩本誠生君) 補足説明を終わります。

これより逐条質疑を行います。

第2条、収益的収入及び支出の補正の支出について質疑はありませんか。

(発言をする者なし) なしと認めます。

第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について質疑はありませんか。

(発言をする者なし) なしと認めます。

逐条質疑を終わります。

これより総括質疑を行います。補正予算に対して総括質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

(発言をする者なし) なしと認めます。

議案第82号 令和6年度本山町簡易水道事業会計補正予算(第2号)の採決を行います。

す。

この表決は起立によって行います。

議案第８２号 令和６年度本山町簡易水道事業会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第８２号 令和６年度本山町簡易水道事業会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（岩本誠生君）以上、本会に付されておりました案件は全て終了いたしました。

よって、本臨時会を閉会することといたしたいと思います。

町長からご挨拶ありますか。

町長より発言を求められております。これを許します。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）本日は何かとご多用のところをお集まりいただきまして、提出いたしました案件の適切な議決をいただき、誠にありがとうございました。

いよいよ、今年も残すところ僅かとなってまいりました。今朝は雪が舞いまして、住宅の屋根や山の頂は薄らと雪化粧となりました。寒さも一段と厳しくなっております。また、インフルエンザも流行していると報道もされております。

町民の皆様、そして議員の皆様には、ご自愛の上、ご家族おそろいで穏やかですばらしい新年をお迎えされますことをご祈念をいたしまして、言葉は足りませんが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本年、議員の皆様には大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）先ほど、町長からご挨拶がございましたように、もうこれで臨時会はないと思います。本年の最終の会議になろうと思いますが、まさに冬將軍到来ということで、厳しい冬がこれから２月頃まで続くわけでございますけれども、まずはこの年、健康で新しい来年の年を迎えなければなりません。だから、皆さん方には、健康に留意されまして、どうかますます今後ともご活躍を期待をいたしているところでございます。

ご家族おそろいで、よい新年が迎えられますことをお願いいたしまして、本議会の閉会といたしたいと思います。

これをもって、令和６年第１０回本山町議会臨時会を閉会することといたします。

どうもご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

令和６年１２月１９日

午前１０時０１分

閉会